

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第87期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	協和発酵キリン株式会社
【英訳名】	Kyowa Hakko Kirin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 譲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 0007
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 克之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 0007
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 克之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期 第2四半期 連結累計期間	第87期 第2四半期 連結累計期間	第86期 第2四半期 連結会計期間	第87期 第2四半期 連結会計期間	第86期
会計期間		自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高	(百万円)	247,769	194,395	122,334	97,579	460,183
経常利益	(百万円)	30,357	22,201	11,560	9,654	46,412
四半期(当期)純利益 (は損失)	(百万円)	8,285	10,811	1,302	5,112	11,726
純資産額	(百万円)	-	-	551,817	547,942	543,070
総資産額	(百万円)	-	-	748,454	716,199	699,041
1株当たり純資産額	(円)	-	-	952.77	953.91	938.42
1株当たり四半期(当期) 純利益(は損失)	(円)	14.43	18.91	2.27	8.97	20.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	14.42	18.91	-	8.97	20.42
自己資本比率	(%)	-	-	73.06	75.86	77.04
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23,796	25,052	-	-	41,069
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,698	8,593	-	-	3,981
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,478	4,212	-	-	20,978
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	-	-	54,353	90,508	69,286
従業員数	(人)	-	-	7,868	7,443	7,256

注1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第87期は、決算期変更により平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月間の変則決算となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	7,443
---------	-------

- 注1．従業員数は、就業人員数（当社グループ（当社及び連結子会社）からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。また、臨時従業員等は含んでいない。）であります。
- 2．臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	4,292
---------	-------

- 注1．従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。また、臨時従業員等は含んでいない。）であります。
- 2．臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
医薬	38,211	80.8
バイオケミカル	12,803	67.7
化学品	17,090	51.7
合計	68,106	66.1

注1. 金額は販売価格によっております。

2. 当社グループ内において原料等として使用する中間製品については、その取引額が僅少であるため相殺消去等の調整は行っておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループが行う受注生産は僅少であります。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
医薬	51,613	104.5
バイオケミカル	18,178	91.3
化学品	15,350	54.0
その他	12,438	81.8
合計	97,579	79.8

注1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、前年同四半期連結会計期間については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(百万円)	総販売実績に対する割合(%)
アルフレッサ(株)	9,881	10.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から9月30日までの3か月間）におけるわが国経済は、景気の一部に持ち直しの兆しが見られたものの、実態経済は依然として厳しい状況にあり、また、雇用情勢の深刻化や所得環境の悪化が進むなど、景気の先行きが不透明な状況で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、医薬事業では、国内におけるジェネリック医薬品の使用促進などの医療費抑制策の進展、欧米製薬企業や専業大手の攻勢激化、国際的な新薬開発競争の激化など、引き続き厳しい事業環境となっております。このような環境下において、当社グループは、国内営業力の更なる強化に努め、貧血治療剤「ネスブ」及び「エスポー」、抗アレルギー剤「アレロック」等の主力製品の販売拡大を図ってまいりました。一方、抗体医薬開発品の順調な臨床開発ステージアップなど、国内外における研究開発の進展に努めてまいりました。

バイオケミカル事業では、急激な円高の影響を受けましたが、高付加価値分野である輸液・医療用を中心としたアミノ酸市場での拡販を図り、また、ヘルスケアでは独自素材の市場開拓を進めると共に、健康食品リメイクシリーズの通信販売拡大に向けた取組を実施してまいりました。

化学品事業では、世界的な景気後退に伴う需要減や製品市況の悪化により厳しい状況が続きました。このような状況の中、あらゆる面からコストの低減や業務の効率化を実施すると共に、環境対応型機能性製品の販売に注力してまいりましたが、事業収益の悪化を補うには至りませんでした。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、975億円（前年同期比20.2%減）となり、営業利益は97億円（同19.4%減）、経常利益は96億円（同16.5%減）となりました。また、四半期純利益は、前年同期に比べ64億円増益の51億円（前年同期は13億円の四半期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

医薬事業

国内の医療用医薬品は、主力品を中心に順調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

製品別には、貧血治療剤「ネスブ」・「エスポー」、抗アレルギー剤「アレロック」、抗アレルギー点眼剤「パタノール」等が売上高を伸ばしました。また、昨年1月に販売を開始した二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「レグバラ」が市場に浸透し、売上げの伸長に寄与しました。

臨床検査試薬製造販売の子会社協和メデックス(株)は、生化学系試薬、免疫系試薬共に堅調に推移し、売上高が前年同期を上回りました。

この結果、医薬事業の売上高は、517億円（前年同期比4.5%増）となり、営業利益は97億円（同43.0%増）となりました。

バイオケミカル事業

アミノ酸・核酸関連物質を中心とする医薬・工業用原料は、高付加価値分野である輸液・医療用を中心に拡販に努めてまいりましたが、円高の影響を大きく受け、売上高は前年同期を大きく下回りました。

ヘルスケア製品では、通信販売リメイクシリーズが堅調に推移しましたが、世界同時不況の影響を受け、米国を中心に健康食品用のアミノ酸・核酸関連物質等の売上高は前年同期に比べ減少しました。

農畜水産向け製品では、海外市場での農薬の競争激化や、畜水産市場の低迷もあり、前年同期の売上高を下回りました。

アルコールは、酒類原料用アルコールが減少傾向で推移しましたが、インフルエンザの流行により工業用アルコールの需要が急増し、売上高は前年同期を上回りました。

また、第一ファインケミカル(株)は、ビタミン市況の低迷等により売上高が減少しました。

この結果、バイオケミカル事業の売上高は、202億円（前年同期比11.0%減）となり、営業利益は3億円（同82.6%減）となりました。

化学品事業

当第2四半期連結会計期間は、前年同期並みの販売数量まで回復した機能性製品をはじめ、全ての分野で第1四半期連結会計期間の販売数量、売上高を上回るなど、多少薄日が射し始めましたが、依然として厳しい事業環境が続きました。

国内は、販売数量、売上高共に前年同期を下回りました。とりわけ、原料価格急落に伴う販売価格の下落により、売上高は大きく落ち込みました。輸出については、中国需要の伸張などにより、販売数量は微減にとどまりましたが、国際市況の大幅な下落により、売上高は前年同期を大きく下回りました。

この結果、化学品事業の売上高は、178億円（前年同期比44.4%減）となり、営業損失は4億円（前年同期は24億円の営業利益）となりました。

食品事業

前連結会計年度末において、食品事業を営んでいた連結子会社協和発酵フーズ㈱（現 キリン協和フーズ㈱）の株式の一部を売却したことに伴い、同社及びその子会社3社（協和エフ・デイ食品㈱、オーランドフーズ㈱、協和ハイフーズ㈱）が持分法適用関連会社に異動し、食品事業を営む連結子会社がなくなったため、第1四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメントの食品事業を廃止しております。

このため、当第2四半期連結会計期間の食品事業の売上高及び営業利益の計上はありません。なお、前年同期の食品事業の売上高は104億円、営業利益は1億円でありました。

その他事業

その他事業の売上高は、147億円（前年同期比21.1%減）となり、営業損失は0億円（前年同期は4億円の営業利益）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

食品事業が連結対象から外れた影響に加えて、化学品事業の売上高減少などにより、日本セグメントの売上高は、941億円（前年同期比20.3%減）となり、営業利益は90億円（同11.9%減）となりました。

その他の地域

医薬事業及びバイオケミカル事業の在外子会社については、世界同時不況の影響等に加えて、円高により円換算額が大きく目減りしたため、その他の地域セグメントの売上高は、108億円（前年同期比20.5%減）となり、営業利益は10億円（同55.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ108億円増加し905億円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、228億円の収入（前年同期比140.5%増）となりました。主な収入要因は、税金等調整前四半期純利益95億円、減価償却費46億円、賞与引当金の増加額34億円、売上債権の減少額29億円、のれん償却額23億円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、105億円の支出（前年同期比115.9%増）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出91億円、定期預金の預入による支出18億円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、15億円の支出（前年同期比122.3%増）となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出7億円、配当金の支払額4億円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、104億円であります。

また、当第2四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりであります。

医薬事業

国内では、8月に抗パーキンソン剤KW-6002の第 相臨床試験を開始し、9月に血管新生阻害作用を有する抗悪性腫瘍剤KR N951の第 相臨床試験を開始しました。

海外では、米国において、7月に末梢性T細胞リンパ腫を適応症とする抗体医薬として期待されるKW-0761の第 相臨床試験を開始しました。また、欧州においては、8月に血液凝固阻止剤KW-3357の第 相臨床試験を開始しました。

バイオケミカル事業

重要な変更はありません。

化学品事業

重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1. 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備について重要な異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	987,900,000
計	987,900,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	576,483,555	576,483,555	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	576,483,555	576,483,555	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。
平成17年6月28日定時株主総会特別決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	40個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	40,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成17年6月29日 至平成37年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。 上記、以外の新株予約権の行使条件は、当社取締役会決議により決定します。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されます。

付与株式数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。
平成18年6月28日定時株主総会特別決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	39個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	39,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成18年6月30日 至平成38年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- 注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。
注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成19年6月20日定時株主総会特別決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	37個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	37,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成19年6月22日 至平成39年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- 注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。
注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成20年 6月24日定時株主総会特別決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	53個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	53,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成20年6月26日 至平成40年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- 注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。
注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成21年 6月25日定時株主総会特別決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	93個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	93,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成21年6月27日 至平成41年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- 注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。
注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	576,483,555	-	26,745	-	103,807

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
キリンホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目10番1号	288,819	50.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	23,076	4.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,339	3.35
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	14,600	2.53
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	10,707	1.86
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託み ずほ銀行口再信託受託者資産管理サー ビス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,781	0.83
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	3,246	0.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,201	0.56
メロンバンク エヌエー アズ エージェ ント フォー イッツ クライアント メロ ン オムニバス ユーエス ペンション(常 任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,174	0.55
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	3,135	0.54
計	-	374,078	64.90

注1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数4,781千株は、株式会社みずほ銀行が委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。

2. 当社保有の自己株式6,908,634株(1.20%)は、議決権を有しないため上記から除外しております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,908,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 564,288,000	564,288	-
単元未満株式	普通株式 5,287,555	-	-
発行済株式総数	576,483,555	-	-
総株主の議決権	-	564,288	-

注。「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
協和発酵キリン(株)	東京都千代田区 大手町一丁目6番1号	6,908,000	-	6,908,000	1.20
計	-	6,908,000	-	6,908,000	1.20

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	901	1,016	1,093	1,093	1,178	1,163
最低(円)	793	851	988	1,000	1,072	1,070

注. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

平成21年6月25日開催の第86回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認され、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更しました。その経過措置として、当連結会計年度は、平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月間となっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,679	32,978
受取手形及び売掛金	107,867	109,984
商品及び製品	45,230	46,498
仕掛品	9,298	9,283
原材料及び貯蔵品	10,424	11,846
繰延税金資産	12,437	11,633
短期貸付金	63,144	47,267
その他	10,076	10,136
貸倒引当金	210	152
流動資産合計	291,948	279,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	148,977	147,416
減価償却累計額	104,235	102,361
建物及び構築物(純額)	44,742	45,055
機械装置及び運搬具	205,108	200,985
減価償却累計額	177,845	174,764
機械装置及び運搬具(純額)	27,263	26,220
土地	74,208	74,179
建設仮勘定	12,655	6,423
その他	51,750	51,003
減価償却累計額	43,395	42,484
その他(純額)	8,354	8,518
有形固定資産合計	167,224	160,398
無形固定資産		
のれん	172,427	177,275
その他	3,227	3,353
無形固定資産合計	175,654	180,628
投資その他の資産		
投資有価証券	68,376	62,354
長期貸付金	473	515
繰延税金資産	935	3,014
その他	12,635	13,600
貸倒引当金	1,049	947
投資その他の資産合計	81,372	78,538
固定資産合計	424,251	419,565
資産合計	716,199	699,041

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,570	41,960
短期借入金	12,882	12,750
コマーシャル・ペーパー	15,000	-
未払金	27,669	24,882
未払法人税等	9,676	13,556
売上割戻引当金	179	439
賞与引当金	4,934	4,116
修繕引当金	673	1,115
その他	7,347	9,469
流動負債合計	118,934	108,290
固定負債		
社債	-	60
長期借入金	626	730
繰延税金負債	18,677	17,143
退職給付引当金	27,141	26,684
役員退職慰労引当金	88	188
その他	2,787	2,874
固定負債合計	49,322	47,680
負債合計	168,257	155,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,745	26,745
資本剰余金	512,398	512,418
利益剰余金	14,816	10,432
自己株式	6,904	2,392
株主資本合計	547,055	547,203
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	159	4,732
繰延ヘッジ損益	3	4
為替換算調整勘定	3,575	3,920
評価・換算差額等合計	3,731	8,648
新株予約権	169	188
少数株主持分	4,449	4,326
純資産合計	547,942	543,070
負債純資産合計	716,199	699,041

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	247,769	194,395
売上原価	138,424	104,551
売上総利益	109,345	89,844
販売費及び一般管理費		
研究開発費	25,845	19,681
のれん償却額	4,836	4,668
その他	49,498	44,714
販売費及び一般管理費合計	80,180	69,064
営業利益	29,164	20,779
営業外収益		
受取利息	351	249
受取配当金	668	1,125
持分法による投資利益	694	945
為替差益	442	-
その他	936	1,051
営業外収益合計	3,093	3,372
営業外費用		
支払利息	300	153
為替差損	-	503
固定資産処分損	856	843
その他	742	449
営業外費用合計	1,899	1,950
経常利益	30,357	22,201
特別損失		
持分変動損失	-	注 1,379
投資有価証券評価損	180	421
減損損失	1,931	-
統合関連費用	1,895	-
固定資産臨時償却費	762	-
特別損失合計	4,769	1,801
税金等調整前四半期純利益	25,588	20,400
法人税、住民税及び事業税	10,150	-
法人税等調整額	6,798	-
法人税等合計	16,948	9,423
少数株主利益	353	165
四半期純利益	8,285	10,811

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	122,334	97,579
売上原価	71,832	52,253
売上総利益	50,501	45,326
販売費及び一般管理費		
研究開発費	11,589	10,348
のれん償却額	2,418	2,321
その他	24,406	22,917
販売費及び一般管理費合計	38,414	35,587
営業利益	12,087	9,738
営業外収益		
受取利息	165	91
受取配当金	93	83
保険配当金	-	265
持分法による投資利益	391	201
デリバティブ評価益	340	-
その他	435	273
営業外収益合計	1,426	914
営業外費用		
支払利息	109	69
為替差損	946	296
固定資産処分損	509	547
その他	387	84
営業外費用合計	1,952	998
経常利益	11,560	9,654
特別損失		
投資有価証券評価損	178	66
統合関連費用	1,681	-
固定資産臨時償却費	762	-
減損損失	622	-
特別損失合計	3,244	66
税金等調整前四半期純利益	8,316	9,587
法人税、住民税及び事業税	3,381	-
法人税等調整額	6,052	-
法人税等合計	9,433	4,439
少数株主利益	186	35
四半期純利益又は四半期純損失()	1,302	5,112

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	25,588	20,400
減価償却費	9,640	8,646
減損損失	1,931	-
のれん償却額	4,929	4,761
退職給付引当金の増減額(は減少)	384	449
前払年金費用の増減額(は増加)	1,399	402
賞与引当金の増減額(は減少)	955	817
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	139
受取利息及び受取配当金	1,020	1,375
支払利息	300	153
持分法による投資損益(は益)	694	945
有形固定資産除売却損益(は益)	458	96
投資有価証券評価損益(は益)	-	421
売上債権の増減額(は増加)	1,081	2,710
たな卸資産の増減額(は増加)	3,601	3,745
仕入債務の増減額(は減少)	6,599	2,477
その他	6,978	1,754
小計	35,268	36,191
利息及び配当金の受取額	1,329	1,543
利息の支払額	257	150
法人税等の支払額	12,544	12,531
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,796	25,052
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,404	13,044
有形固定資産の売却による収入	39	65
投資有価証券の取得による支出	26	2,192
投資有価証券の売却による収入	16	2,023
定期預金の預入による支出	3,878	2,895
定期預金の払戻による収入	873	2,457
短期貸付金の純増減額(は増加)	-	4,755
その他	318	235
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,698	8,593
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	608	196
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	-	15,000
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	10,140	132
自己株式の取得による支出	869	4,608
配当金の支払額	1,990	5,730
少数株主への配当金の支払額	171	33
その他	16	87
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,478	4,212

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	553	168
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	172	20,839
現金及び現金同等物の期首残高	注2 10,440	69,286
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	204
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	注2 43,740	393
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	214
現金及び現金同等物の四半期末残高	注1 54,353	注1 90,508

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 前連結会計年度まで非連結子会社であったKyowa Hakko Kirin Pharma, Inc.については、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 前連結会計年度まで連結子会社であったKyowa Hakko Kirin (Thailand) Co., Ltd.については、事業活動を終了しているため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 29社</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>第1四半期連結会計期間より新たに連結子会社となったKyowa Hakko Kirin Pharma, Inc.の決算日は、12月31日であります。 四半期連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3か月以内であるので、子会社の平成21年6月30日現在の四半期財務諸表を使用しております。なお、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 税金費用の計算方法の変更 税金費用については、従来、年度決算と同様の方法により計算しておりましたが、親子会社間の会計処理の統一を目的として、当社の親会社であるキリンホールディングス㈱が採用する会計処理に合わせて、第1四半期連結会計期間より、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は189百万円減少しております。</p> <p>(2) 四半期会計期間末に計上した有価証券の減損処理に基づく評価損の戻入れの変更 四半期会計期間末に計上した有価証券の減損処理に基づく評価損の戻入れについては、従来、減損処理を行った後の四半期会計期間末の帳簿価額を時価等に付け替えて、当該銘柄の取得原価を修正する四半期切放し法を採用しておりましたが、親子会社間の会計処理の統一を目的として、当社の親会社であるキリンホールディングス㈱が採用する会計処理に合わせて、第1四半期連結会計期間より、四半期連結会計期間末における減損処理に基づく評価損の額を翌四半期連結会計期間の期首に戻し入れ、当該戻入れ後の帳簿価額と四半期連結会計期間末の時価等を比較して減損処理の要否を検討する四半期洗替え法に変更しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は40百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
1.	前第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損益(は益)」は、金額の重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益(は益)」は、180百万円であります。
2.	前第2四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金の純増減額(は増加)」は、金額の重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「短期貸付金の純増減額(は増加)」は、750百万円であります。

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1.	前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は、金額の重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれている「保険配当金」は、215百万円であります。
2.	前第2四半期連結会計期間において、営業外収益に区分掲記しておりました「デリバティブ評価益」は、金額の重要性が乏しいため、当第2四半期連結会計期間では「その他」に含めております。なお、当第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれている「デリバティブ評価益」は、15百万円であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等合計に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
	注・持分変動損失 持分変動損失は、当第2四半期連結累計期間において持分法適用関連会社である協和発酵フーズ(株)(現 キリン協和フーズ(株))がキリンフードテック(株)を吸収合併したことに伴う持分の変動により発生したものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
注1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	注1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 39,567 百万円	現金及び預金勘定 33,679 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 4,888	預入期間が3か月を超える定期預金 6,200
取得日から3か月以内に償還期限の到来する有価証券 13,998	現金及び現金同等物に含まれる短期貸付金(注) 63,030
現金及び現金同等物に含まれる短期貸付金(注) 5,675	現金及び現金同等物 90,508
現金及び現金同等物 54,353	(注) 当社の親会社であるキリンホールディングス(株)がグループ各社に提供するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるものです。
(注) 当社の親会社であるキリンホールディングス(株)がグループ各社に提供するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるものです。	
注2. キリンファーマ(株)との株式交換が企業結合会計上の逆取得に該当するため、当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の期首残高はキリンファーマ(株)の連結期首残高を記載しております。そのため、前連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高と当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の期首残高は連続しておりません。前連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高相当額44,118百万円は「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に含めて表示しております。	

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 576,483,555株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 6,908,634株
3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高
ストック・オプションとしての新株予約権 親会社 169百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,738	10	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	5,695	10	平成21年9月30日	平成21年12月1日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式が前連結会計年度末に比べ4,512百万円増加しております。これは、会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求による買取り(株式数4,333,000株、4,523百万円)が主な要因であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	医薬 (百万円)	バイオ ケミカル (百万円)	化学品 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	49,378	19,918	28,448	9,374	15,214	122,334	-	122,334
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	149	2,848	3,620	1,036	3,466	11,121	(11,121)	-
計	49,528	22,766	32,068	10,411	18,680	133,455	(11,121)	122,334
営業利益	6,847	2,227	2,450	171	423	12,121	(33)	12,087

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	医薬 (百万円)	バイオ ケミカル (百万円)	化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	51,613	18,178	15,350	12,438	97,579	-	97,579
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	143	2,094	2,469	2,293	7,001	(7,001)	-
計	51,756	20,272	17,820	14,731	104,581	(7,001)	97,579
営業利益又は営業損失()	9,792	387	413	14	9,752	(13)	9,738

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	医薬 (百万円)	バイオ ケミカル (百万円)	化学品 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	108,441	40,159	50,224	18,823	30,121	247,769	-	247,769
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	277	5,551	6,979	1,980	6,451	21,241	(21,241)	-
計	108,719	45,711	57,204	20,804	36,572	269,011	(21,241)	247,769
営業利益	19,699	5,216	2,960	565	687	29,128	35	29,164

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	医薬 (百万円)	バイオ ケミカル (百万円)	化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	103,672	37,413	29,000	24,310	194,395	-	194,395
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	296	4,004	3,854	4,617	12,772	(12,772)	-
計	103,968	41,417	32,854	28,927	207,168	(12,772)	194,395
営業利益又は営業損失()	21,363	1,665	2,486	170	20,712	67	20,779

注1. 事業区分は、当社グループの経営管理区分に基づいて行っており、各事業区分に属する主要な製品は次のとおりであります。

医薬事業.....医療用医薬品、臨床検査試薬
バイオケミカル事業.....医薬・工業用原料、ヘルスケア製品、農畜水産向け製品、アルコール
化学品事業.....溶剤、可塑性原料、機能性製品
その他事業.....卸売業、物流業

2. 第1四半期連結会計期間より食品事業(主要な製品:調味料、製菓・製パン資材、加工食品)をセグメントから除いております。これは、前連結会計年度末において、食品事業を営んでいた連結子会社の株式を売却したことに伴い、第1四半期連結会計期間より食品事業を廃止したことによるものです。

3. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. 会計処理基準に関する事項の変更
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方
法によった場合に比べて当第2四半期連結累計期間の営業利益は、医薬事業で20百万円、バイオケミカル事業
で78百万円、化学品事業で251百万円及び食品事業で85百万円それぞれ減少しております。

4. 資産の著しい変動

前第2四半期連結累計期間

当社は、平成20年4月1日付けで、当社を完全親会社、キリンファーマ㈱を完全子会社とする株式交換を実施しました。当該株式交換は、企業結合会計上の逆取得に該当するため、当社の当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、キリンファーマ㈱を取得企業、当社を被取得企業とするパーチェス法を適用しております。このため、事業の種類別セグメント情報に係るセグメント別の資産の金額は、前連結会計年度末に比して医薬事業を中心に著しく変動しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	112,314	10,019	122,334	-	122,334
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,832	3,601	9,433	(9,433)	-
計	118,146	13,621	131,767	(9,433)	122,334
営業利益	10,224	2,279	12,504	(417)	12,087

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	89,090	8,489	97,579	-	97,579
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,046	2,337	7,384	(7,384)	-
計	94,136	10,827	104,963	(7,384)	97,579
営業利益	9,002	1,023	10,026	(287)	9,738

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	227,680	20,089	247,769	-	247,769
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,591	5,858	17,450	(17,450)	-
計	239,272	25,947	265,220	(17,450)	247,769
営業利益	26,318	3,660	29,979	(815)	29,164

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	177,984	16,411	194,395	-	194,395
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,963	4,650	13,613	(13,613)	-
計	186,947	21,061	208,009	(13,613)	194,395
営業利益	18,443	2,202	20,646	133	20,779

注1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の国又は地域については、「アメリカ」、「ヨーロッパ」、「アジア」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計に占める当該区分の割合がそれぞれ10%未満であるため、「その他の地域」として一括して記載しております。

3. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

その他の地域：アメリカ米国

ヨーロッパドイツ、イタリア

アジア中国、韓国、台湾、香港、シンガポール

4. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 3. 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本で436百万円減少しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	7,776	6,071	13,308	164	27,320
連結売上高(百万円)					122,334
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	6.4	5.0	10.9	0.1	22.3

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	5,950	5,313	9,792	224	21,281
連結売上高(百万円)					97,579
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	6.1	5.4	10.0	0.2	21.8

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	23,635	12,792	22,290	314	59,032
連結売上高(百万円)					247,769
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.5	5.2	9.0	0.1	23.8

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	10,688	11,309	17,420	306	39,725
連結売上高(百万円)					194,395
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	5.5	5.8	9.0	0.2	20.4

注1. 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な地域は次のとおりであります。

- (1) アメリカ北米、中南米
- (2) ヨーロッパヨーロッパ全域
- (3) アジアアジア全域
- (4) その他の地域.....オセアニア、アフリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	34,680	34,177	502
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	34,680	34,177	502

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 953.91円	1株当たり純資産額 938.42円

2. 1株当たり四半期純損益等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 14.43円	1株当たり四半期純利益 18.91円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 14.42円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 18.91円

注. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	8,285	10,811
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	8,285	10,811
普通株式の期中平均株式数(株)	574,229,177	571,622,532
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	295,713	267,897
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失 2.27円	1株当たり四半期純利益 8.97円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 8.97円

注. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失		
四半期純利益(は損失)(百万円)	1,302	5,112
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(は損失)(百万円)	1,302	5,112
普通株式の期中平均株式数(株)	573,997,764	569,941,868
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)		261,762
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2【その他】

平成21年10月29日開催の取締役会において、第87期中間配当の実施に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 5,695百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 10円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月1日

注．平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

協和発酵キリン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協和発酵キリン株式会社（旧協和醸酵工業株式会社）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社（旧協和醸酵工業株式会社）及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に関する注記として以下の事項が記載されている。

1. 会社は、平成20年10月1日に新設分割により協和発酵バイオ株式会社を設立し、会社のバイオケミカル事業部門を同社に承継させた。
2. 会社は、平成20年10月1日をもって、会社を存続会社、キリンファーマ株式会社を消滅会社とする吸収合併により合併した（平成20年10月1日、協和発酵キリン株式会社に商号変更）。
3. 会社は、平成20年10月21日開催の取締役会決議を経て、同日付けで、完全子会社である協和発酵フーズ株式会社の株式の一部譲渡、平成21年4月1日を効力発生日とする同社とキリンホールディングス株式会社の完全子会社であるキリンフードテック株式会社との吸収合併による合併会社設立及び合併期間終了後の株式の全部譲渡に関する「食品事業の統合に関する契約」を会社、キリンホールディングス株式会社、協和発酵フーズ株式会社及びキリンフードテック株式会社の四社間で締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

協和発酵キリン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協和発酵キリン株式会社の平成21年4月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。